

申請から補助金受給までの流れ

事前相談する



(契約・支払い・入居)



申請（郵送）する



(書類受理・審査)



決定通知が届く



補助金が振り込まれる

入居者又は家賃債務保証業者等は、入居者の要件によって補助制度が異なりますので、賃貸借契約及び家賃債務保証料等の契約前に、必ず、問い合わせ先へご相談ください。

〔入居者負担額は家賃債務保証料等から補助金を控除した額になります。入居者は、補助金の申請に必要な書類を家賃債務業者等にお渡しください。〕

家賃債務保証業者等は、必要書類をそろえて窓口へ申請（郵送）してください。

※ 全ての必要書類がそろった上で申請してください。

〔申請窓口が、書類の審査を行います。申請書の記載内容や必要書類に不備・不足がある場合、再提出をお願いすることがあります。〕

補助対象となる場合は、家賃債務保証業者等に補助金交付決定通知書が届きます。

補助金は、家賃債務保証業者等の指定口座に振り込まれます。

※ 振り込み後のお知らせは行っておりませんので、

指定口座の通帳に記載する等で確認してください。